

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	48 スポーツ・健康科学研究科	責任者	高山成伸
基準4	教育課程・学習成果	総合自己評価	A
★基準4の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 2022年度においては、新たに学習成果に関する自己評価のための測定指標・方法の開発に着手した。現在、改善計画に基づきながら具体的な検討を開始している。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。		S
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7		S
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。		
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。		S
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。		S
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7		S
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。 根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-43Web サイト シラバス		S
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。 根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー		S
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ		S
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2* 大学院学則		S
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。 根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート9、10		S
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス、		S
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけしており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19 研究科 科目編成表 (全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)		S
評価の視点8※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。 根拠資料→B4-19 スポーツ健康科学研究科科目編成表 (全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要)		A
評価の視点9※	研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ、		S
評価の視点10	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。 *各専攻の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。		B

点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
評価の視点1※	シラバスの内容(到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示)に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス	A
評価の視点2※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	S
評価の視点3	学習の進捗と学生の理解度の確認	A
★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。		
<回答> 修士1年生必修科目「スポーツ・健康科学研究法」においては、理解度の確認のため毎回授業内容に関する課題を提出させている。また修士2年生においては修士論文構想発表会において研究の進捗を発表するため、発表内容および質疑応答から学習の進捗や理解度が確認できる。この発表会については、授業の一環として修士1年生も参加必須としている。		<根拠資料> 48-C4-1: 2022年度スポーツ・健康科学研究科修士論文構想発表会について「スポーツ・健康科学研究法」該当シラバス
評価の視点4※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している(オンラインも含む)。 根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項 、(オンラインの場合は Web サイトも可→別紙の備考に URL 記入)	S
評価の視点5※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス *各専攻の根拠資料を確認のうえ、総合的に評価してください。学会活動や論文発表報告	B
評価の視点6※	研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど)をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。 根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート13	S
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
評価の視点1※ 【基礎要件●】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料	S
評価の視点2※ 【基礎要件●】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-36* 学位規則、基礎要件確認シート10,12,13	S
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
評価の視点1 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)を設定している。 ※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果 *専攻の状況(根拠資料)を総合的に判断して自己評価してください。	B
評価の視点2	学生の学修成果の測定方法を開発している。	A

【評価要件○】	≪学修成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果 ＊専攻の状況（根拠資料）を総合的に判断して自己評価してください。	
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023 年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：（開催日）2023 年度自己点検・評価について	B
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。	A
<p>★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。 他大学事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 ・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 ・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理し FD 部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 ・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。 		
≪回答≫ 項目(6)4-6 で述べた通り学習成果の評価指標については策定段階であり、活用の段階には至っていない。現在、点数化した評価項目を設定したものをを用いて試験的な評価測定を開始したところである。 一般公開とした研究課題についての修士論文構想発表会や研究成果についての修論発表会を通じて、社会との交流や競争性を高めるよう展開している。また、その際において、実施されたアンケート調査結果は今後の改善・向上に向けた資料として活用している。 社会一般における学会発表報告や論文発表報告等も、研究成果の一端として評価に繋げる検討も行っている。	≪根拠資料≫ 48-C4-2:学習成果評価指標中間報告・研究科委員会議事録（2023 年 3 月 14 日）	
<p>★項目(7) 4-7①改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>		
≪回答≫ 修士 1 年を対象とした必修科目「スポーツ・健康科学研究法」において、院生による授業評価アンケートを実施している。集計結果が、研究科委員会にて報告されるとともに授業の内容・運営方法について意見交換している。過去には、本授業の授業内容やオムニバス形式による教員の授業担当方法について変更している(2017 年度より新カリキュラム)。 スポーツ・健康科学部に開設された看護学科が 2021 年度に完成年度を迎えるにあたって、カリキュラム改編を行い、本専攻の健康科学分野に看護学科教員を大学院担当として迎え、新たに看護学領域の科目を新設した。 2017 年度のカリキュラム改編においては、大学院担当教員の増員によって、スポーツ科学分野・健康科学分野においてより多岐にわたる研究領域を含む科目編成とした。スポーツ科学分野の院生と教員によって実施していた勉強会を、「スポーツ科学研究セミナー」として開講することによって、定期的な開催において国際誌に掲載されている論文の発表・ディスカッションといた、以前よりも充実した内容で展開することができている。合わせて、必修授業として「科学英語」を開講し、国際的な研究の動向を見据えて研究活動を行うために必要な英語力の養成を目指している。 2022 年度においては、学習成果の測定指標と測定方法に関する取り組みとして、点数化した評価項目を設定したものをを用いての試験的な評価測定を開始したところである。	≪根拠資料≫ 48-C4-3：改善方策・取り組み ①2022 年度スポーツ・健康科学研究科における授業改善のための授業評価アンケート結果 ②スポーツ・健康科学研究科委員会議事録？（開催日：2022 年 10 月 25 日） ③科目編成表（2017 年度～）	

Ⅱ現状を踏まえ、研究科全体の長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・ 特色	2022年度より、新たに学習成果に関する自己評価のための測定指標と測定方法の開発に取り組んでいる。
-----------	---

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった専攻の新たな問題点や課題について、研究科としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題 点・ 課題	2022年度より学習成果測定を開始し、初年度のデータを基に再度測定指標と測定方法の検討を行う見込みである。
----------------	---

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カ テ ゴ リ	計 画 番 号	B票No. or開始 年度	改善計画 (アクション プラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>必修科目「スポーツ・健康科学研究法」において、院生による授業評価アンケートを実施し、集計結果が、研究科委員会にて報告されるとともに授業の内容・運営方法について意見交換している点は評価できる。ただし、学習成果の評価指標については策定段階である点については課題である。現在、どのような策定状況かについては記載がないので知ることができないが、どのような資料が把握に資するかなど総合的に検討するワーキンググループなどを設置し、組織的、計画的に学習成果を把握するための方策を検討することが必要であると思料する。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>点検・評価項目(4)における「評価の視点3」が2022年度の「B」から今回「A」に変更されているが、項目(4)4-4①の回答内容からはその違いが把握しにくい。どのような点に改善が図られたのか具体的な説明を加えたほうがより根拠性が高まるのではないかとと思われる。1)「項目(4)4-4①」について、根拠資料から学生の理解度確認が実施されていることは確認できるが、実際の提出者数あるいは提出率があるとよいのではないかと。</p> <p>全学的に取り組みが遅れている学習成果の測定について、2022年度より、新たに学習成果に関する自己評価のための測定指標と測定方法の開発に取り組まれ、独自の評価指標を定め活用に向けて検討と改善を行っていることは高く評価できる。こうした取り組みが2022年度の総合自己評価「B」から2023年度の「A」へと評価の向上につながっていると思われ、今後も継続的な課題改善に尽力されることを期待したい。特に測定方法として12の指標を設定し測定結果も全て明確に示されており、他部局の参考ともなるものである。</p>

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的

な改善が求められる。

<注>「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準 4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。